

令和7年3月24日

瀬戸市議会議長 小澤 勝 様

報告書

リサイクル推進によるごみの減量

総務生活委員長 三宅 聡

1 はじめに

本市では、令和 4 年 10 月からプラスチック製容器包装の分別回収を、令和 5 年 9 月からは、ごみ処理費用の有料化（ごみ袋の値段は市場価格に据え置き）を開始した。ごみの総排出量は、令和 5 年度 37,597 t であり、令和 2 年度から毎年減少している。

計画期間が令和 6 年度から令和 15 年度までとなっている「一般廃棄物処理基本計画」では、令和 15 年度のごみ総排出量の目標値を 33,625 t と定め、今後更なるごみ減量化を推進する方向としている。

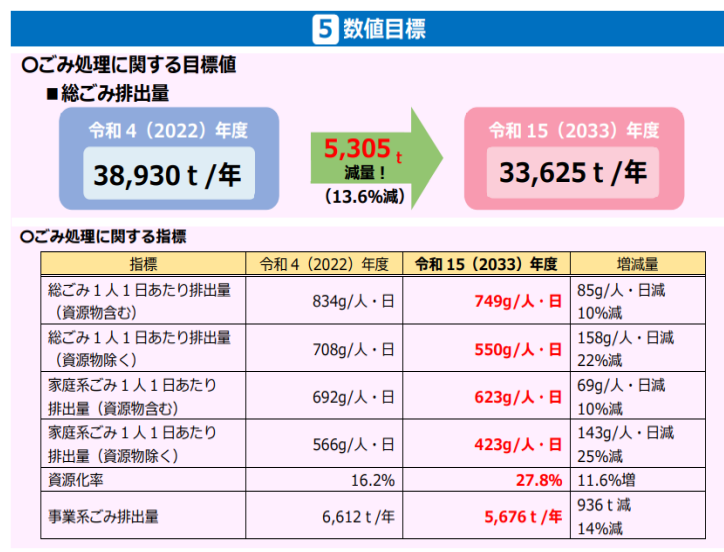
総務生活委員会では、令和 5 年度・6 年度の 2 か年間に、「リサイクル推進によるごみの減量」を調査研究テーマとし、本市のごみ問題について、各定例会の委員会・分科会、行政視察、市民との意見交換会等を通して、本市の現状と課題、必要な取り組みについて調査研究した。

2 調査・研究の概要

(1) 本市の現状

本市では、ごみ減量の推進のために、資源物の回収、フードロスの削減、ごみ減量化容器等購入補助金の再開、プラスチック製容器包装や剪定枝の資源品目への追加、ミックスペーパー資源代の周知啓発など、様々な取り組みを実施してきた。また近年は、ペットボトルの水平リサイクルや不用品のリユースなど、民間事業者と協定を締結して行う取り組みも増加している。その結果、表の通り毎年ごみの総排出量は減少している。しかし、家庭系ごみの排出量が減少している一方で、事業系ごみの排出量が増えていることにも注目しなければならない。

一般廃棄物処理基本計画（令和 6 年度～令和 15 年度）に基づいて、令和 15 年度までに、ごみの総排出量を現在の 37,597 t / 年（令和 5 年度実績）から、目標値の 33,625 t / 年へ、3,972 t の減少に取り組む必要がある。



※瀬戸市一般廃棄物処理基本計画概要版から抜粋

ごみの総排出量の推移

(t/年)

(g/人・日)

年度	合計	家庭系ごみ				事業系	1人1日 排出量 (資源物除く)
		可燃	不燃	粗大	資源物		
H24	43,195	26,416	942	306	8,156	7,374	574
}							
H28	41,169	25,185	760	528	6,767	7,928	557
H29	41,627	25,463	815	344	6,568	8,436	562
	417	278	55	▲184	▲199	508	5
H30	40,629	25,263	850	369	6,236	7,911	560
	▲998	▲200	35	25	▲332	▲525	▲2
R1	41,488	25,403	852	381	5,966	8,886	564
	859	140	2	12	▲270	975	4
R2	40,474	25,254	962	429	5,570	8,258	565
	▲1,014	▲147	110	48	▲396	▲628	1
R3	39,852	24,406	855	433	5,584	8,573	548
	▲623	▲849	▲107	4	13	315	▲17
R4	38,930	23,194	797	405	5,876	8,658	523
	▲922	▲1,212	▲59	▲28	▲292	85	▲23
R5	37,597	20,928	737	384	6,741	8,808	475
	▲1,333	▲2,266	▲60	▲21	865	150	▲48
}							
R15	33,625	計画目標値まで3,972tの減量が必要					

※小数点以下第一位を四捨五入しているため、総排出量の合計と一致しない場合あり。

※下段は前年度比

※表は瀬戸市清掃事業概要の数値から作成

(2) 行政視察

当委員会では、「経済的手法によるごみ減量について」、ごみ減量施策に取り組んでいる大阪府箕面市を視察した。



ア 経済的手法の導入に至るまでの経緯

箕面市では、ごみ減量に関する市民意識の向上と、ごみ排出者負担の公平性を確保するために、下記のような取り組みを行い、平成 15 年 10 月から現在の制度に移行している。

- | | | |
|--------------|-------|---|
| 2001 年 (H13) | 7 月 | 箕面市廃棄物減量等推進審議会諮問 |
| 2001 年 (H13) | 12 月 | 審議会委員を対象に公開研修会実施 |
| 2002 年 (H14) | 1～2 月 | 市民へのアンケート実施 |
| 2002 年 (H14) | 2 月 | シンポジウムの開催 |
| 2002 年 (H14) | 5 月 | 市民懇話会の開催 (8 日間 13 回) |
| 2002 年 (H14) | 7 月 | 審議会答申 |
| 2002 年 (H14) | 10 月 | 市広報誌へ掲載 |
| 2003 年 (H15) | 1 月 | 条例議案提案 |
| 2003 年 (H15) | 3 月 | 条例議決 |
| 2003 年 (H15) | 10 月 | 新制度 (現行制度) の開始
(無料配布の見直し、大型・不燃ごみ有料化) |
| 2006 年 (H18) | 10 月 | 高齢者・障害者・乳幼児へ加算開始 |
| 2023 年 (R05) | 6 月 | 高齢者・障害者の加算要件の拡充 |

イ 制度の変更点

	【旧制度】 平成 15 年 9 月まで	【現行制度】 平成 15 年 10 月から
可燃ごみ袋 無料配布枚数	1 世帯 1 律 100 枚 ※無料配布の可燃ごみ袋がなくなったら有料ごみ袋を購入する	世帯員数ごとに配配布枚数を設定
可燃ごみ袋値段	30ℓ=400 円/25 枚	30ℓ=600 円/10 枚 20ℓ=400 円/10 枚 40ℓ=80 円/10 枚(R2～)
不燃ごみ ・ 大型ごみ	ごみ処理費用=無料 ごみ袋=設定なし 大型ごみ=処理券なし 排出量=制限なし	ごみ処理費用=有料 指定ごみ袋=指定 大型ごみ=処理券使用 不燃ごみ=2 袋/回 大型ごみ=1 品/回

従来から実施していた可燃ごみ袋の無料配布は、市民アンケートの結果から配布枚数の変更が導きだされた。1 人当たりの平均使用枚数よりも 1 割減量する目標設定で、世帯員数ごとに無料配布枚数を設定した。全世帯の約 8 割が無料配布のごみ袋で足りている。

また、ごみ袋の「福祉加算」では、乳児や障害者、オムツを使用する高齢者には、従来から一定枚数無料でごみ袋が配布されていたが、対象者が拡充され、「手帳の等級とオムツ使用枚数が一致するとは限らない」、「在宅医療を受けている方は廃棄物が多い」など、市民の声に基づいて調査し対象者拡充に踏み切っていた。これにより対象者が 3,000 人増え、支出が 204 万円増えたが、市民負担は 760 万円減ると試算し、拡充を決定した。

ウ ごみ減量効果

1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量で比較すると、平成 15 年 10 月からの新制度導入前は、毎年 1 人あたり 700 g/日を超えていたが、平成 16 年度は 586 g/日となり、その後も微減し続け令和 4 年度は 514 g/日となっている。

ごみの総排出量も平成 15 年度 54,530t から、令和 4 年度は 44,830t

へ 9,700t 減量しており、ごみ減量効果が現れていた。

エ 視察のまとめ

ごみ減量に向けた取り組みを進めるにあたり、時間をかけて市民の意見を聴取するアンケートや意見交換会を実施してきたことで、無料配布枚数の見直しや福祉加算の対象者拡充が、市民生活に即した形で進められてきたことが良く分かり、目的であった「ごみ減量に関する市民意識の向上」と、「ごみ排出者負担の公平性の確保」につながった結果、ごみ減量にもつながっていることが確認できた。

(3) 各種団体との分野別意見交換会

本市の一般廃棄物処理基本計画に関する事項の調査・研究及び推進、市への助言などを行う「瀬戸市ごみ減量推進会議」の委員と、令和 6 年 8 月 8 日に意見交換会を実施した。

テーマは、「一般廃棄物処理基本計画に掲げるごみの総排出量 33,625 t/年（令和 15 年度目標）を達成するために何が必要か」を設定し、10 名の推進会議委員と、2 グループに分かれて意見交換を行った。



ア 課題と解決策についての意見交換

【課題】

市民	・ 生ごみをごみにしない取り組みが徹底されていない。 ・ ごみ分別の徹底が不十分 ・ 食品ロス、食べ残しが多い。 ・ ごみ減量や資源ごみ分別に関心のない市民がいる。
行政	・ インフラの不足（施設・設備） ・ 行政の後押しが不十分

	・資源ごみの回収拠点が少ない。 ・市民への情報が不足している。 ・「ごみ減量がなぜ必要か」が市民に届いていない。 ・「晴丘センターの実態」が市民に届いていない。
事業者	・事業系ごみが減っていない。 ・事業系ごみ分別があいまいである。 ・販売店が協力できることがまだある。
その他	・資源物の処理方法や費用をどうするか。 ・他市町からのごみの持ち込み

【解決策】

市長	・市長のトップセールス
議会	・議会の意義と役割を果たす。
市民	・容器包装を断る文化の醸成 ・ごみ袋に名前を書く。
行政	・企業に指導する必要があるのではないのか。 ・市民に説明会を何度も開催する。（少人数単位） ・イベントの開催（例えばスポ GOMI） ・保育園、小学校での啓発 ・ごみが減る喜びが沸き立つような政策 ・ごみを減ると「お得」になる方法を伝える。 ・小さい袋を使うとメリットがあることを伝える。
市民と行政	・クリーン推進委員（200 人） ・フードバンクを拡げていく。 ・気軽にコンポストに取り組めるシステムを作る。 ・市民のごみ減量への意識改革が必要である。 ・地域にリサイクルボックスを設置する。 ・可燃袋を 45ℓ→30ℓ→20ℓへと移行してもらう取り組み。
事業者	・販売店舗が容器包装の回収に責任を持つ。

イ 今後の課題に対する取り組み

- ・事業系ごみが増えている要因を掴めていないが、市から事業者への聞き取り等で実態をつかみ、ごみ減量への協力を強く要望する。
- ・市が子どもから大人までを対象とした「ごみ減量のイベント」を開催し、

- 楽しく取り組めるごみ減量の方法を共有することで意識を高める。
- ・ごみの総排出量を市民が常時見えるようにし、各家庭の一握りのごみの減量が総排出量の減量に繋がっている手ごたえとして実感できるようにする。
- ・ごみ減量のための、市長のリーダーシップを発揮する。

ウ 分野別意見交換会のまとめ

分野別意見交換会では、市指定ごみ袋 45L 10 枚 500 円への値上げを決定するまでの取り組みや経過も語られた。値上げが凍結された今、市民の意識改革を行うためにも、地域で繰り返しごみ分別の説明会をするなど行政が積極的に繰り返し市民に働きかけることが求められた。また、議会としての役割を果たしていく事も強く求められた。

3 まとめ

本市の一般廃棄物処理基本計画（令和 6 年度～令和 15 年度）では、令和 15 年度までに、ごみの総排出量を現在の 37,597t/年（令和 5 年度実績）から、目標値の 33,625t/年へ 3,972t の減量、資源物を除いた 1 人 1 日あたりの排出量は 475g（令和 5 年度実績）から、目標値の 423g へ 52g の減量に取り組むことが示されている。

2 ページの表で示したとおり、ごみの総排出量は減量傾向であり、令和 2 年度からは 1 年ごとの減量幅も大きくなっている。また、令和 4 年 10 月からはプラスチック製容器包装の分別回収をスタートしたことで、令和 5 年度は資源物が増えているが、家庭系ごみの合計は令和 4 年度の 30,272t から、令和 5 年度の 28,790t へと 1,482t 減量している。同時に資源物を除いた 1 人 1 日あたりの排出量も、家庭系ごみの減量に伴い令和 3 年度から令和 5 年度にかけて着実に減少している。

しかし、計画の最終年度である令和 15 年度の目標設定は決して低くはない。市民と行政・事業者が一体となって、目標値に向かってごみの減量を進めるために解決しなければならない課題を、総務生活委員会として引き続き調査研究していく必要があると考える。

（１）目標値に向かってごみを減量するための課題

ア フードロスの削減

市の調査（令和 5 年度燃えるごみ組成調査）によると家庭系燃えるご

燃ごみの中には、食べ残しや賞味期限切れなど手付かずの食品が約 11% 含まれており、ごみの減量が進んでいてもフードロスは減っていないことが報告されている。

イ プラスチック製容器包装の収集回数の増加

現在は月 2 回の収集としているが、市民からは「週 1 回の収集にしてほしい」という強い要望が出されており、市長が行った地域との懇談会においても、半数以上の自治会から要望が上がっている。

ウ 資源ごみの回収拠点の増設

資源リサイクルセンターは 1 か所のみであり、地域によって「リサイクルセンターが遠い」、「週末に集中するため混雑する」という声が届いている。市民からは、ごみの分別とごみ減量に取り組みやすい環境・施設整備が求められており、令和 6 年 10 月から臨時の資源物回収ステーション 6 か所を開設した。多くの利用があり資源物が多く集まるなど、成果も上がっているが、臨時回収拠点の成果も分析し、更なる回収環境整備が必要であると考ええる。

以上